

<巻頭言>秘伝書の公開化とその受容の仕方： 伝書のただ漏れを恐れるな

金春, 安明

(出版者 / Publisher)

野上記念法政大学能楽研究所共同利用・共同研究拠点「能楽の国際・学際的研究拠点」 / The Nogami Memorial Noh Theatre Research Institute of Hosei University

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

金春家文書の世界：文書が語る金春家の歩み（能楽研究叢書；7）

(巻 / Volume)

7

(開始ページ / Start Page)

3

(終了ページ / End Page)

6

(発行年 / Year)

2017-03

〈巻頭言〉

秘伝書の公開化とその受容の仕方

―伝書のただ漏れを恐れるな―

能楽金春流宗家

金春安明 こんばるやすあき

冒頭から他の施設の話で失礼いたします。早稲田大学演劇博物館の竹本幹夫教授が整理分類なさった、分類番号
I 110416 「金春流仕舞付」という型附の著者は中村平蔵です。父が「非常持出し」の箱に入れていた型附『歌舞扇子録』も中村平蔵の型附です。

また、ある日、櫻間金記師から「櫻間家にこのような『小書き』の伝書があるが、今度、これで上演して良いか否か」と、『融』の小書「遊曲」のコピーを頂きました。良く見ると、それは、家蔵の江戸時代末期の金春八左衛門の三男、錠次郎安通所持の小書の伝書と同文で、しかも、櫻間金記師のコピーの該当ページの前に、『清経』の小書「恋ノ音取」の末尾の文章がある事も、家蔵の錠次郎安通所持の伝書と同じです。

元々同じ編成の親子本または兄弟本を宗家では「非常持出しの秘伝」と思い込み、櫻間金記師は「櫻間家の伝書」と思い込んでいたのです。これならば隠す必要も無いと思い、家蔵の錠次郎安通の該当ページのコピーを金記師に渡し、「これで心置き無く、あとは自己責任で上演してください」と言いました。

故・表章教授おもてあかしの現役の時、鴻二51『万延元年金春錠次郎筆「流外物語本」』の原本を見せて頂き、家蔵の錠次郎

の書物や八左衛門の書物と表紙の「匂い」が同じだと思いました。内容的にも、鴻二51と宗家蔵の錠次郎の書物は共通点が多いのです。

大酒呑みの金春八郎義広（武三）が生駒山の宝山寺に持出して酒に変えて呑んでしまった書物が「般若窟文庫」として法政大学能楽研究所に収められている訳で、今回の企画もそれに関する展示・シンポジウムでした。但し、金春流の「秘伝」の流出は明治の八郎（武三）に始まった訳ではなく、江戸時代後期の文化文政期に活躍した中村平蔵は、奈良の金春屋敷、あるいはその近くと思われる「高天の塾」で、金春流のオーソドックスな型附を彼方此方の人に写させていたのです。肥後の櫻間伴馬Ⅱ左陣も、その中の一人でした。櫻間伴馬が中村平蔵の型附を写した後に、中村平蔵は『黒塚』の「ワクカセ」の巻き方や「負い柴」の負い方を朱筆で実用的に改訂しました。現在、家では、改訂後の仕方をしております。櫻間家の方が改訂前と言うべきか、古い仕方である事は確かです。

江戸時代後期と言わず、六百年以来ずっと金春流の「秘伝」は流出していました。「ただ漏れ」と言うか、「洩れ」と言うべきか、思いの他に金春流の古今の仕方の伝書が全国各地で見受けられます。こうなると、もう「秘伝」も何もありません。さて、そうなると、これからは如何にあるべきか？何をなすべきか？実演を生業とする玄人は、謡と舞の基礎訓練を重ねなければ舞台人とは言えません。研究者は古文書を読解する能力を更に磨かねばなりません。

契沖・賀茂真淵・本居宣長に依って整備された「歴史的仮名遣い」と、それらが整備される前の「定家仮名遣い」の区別がつかないようでは、室町～安土桃山～江戸初期の文書を読み誤る虞があります。幸い、訓読みに「歴史的仮名遣い」と「定家仮名遣い」の区別がある事は、少しづつ研究者の間で知られ始めて来ましたが、安明の卒論（国語学）の主査であり、「定家仮名遣い」の「お」と「を」の区別が定家の時代のアクセントを基礎にしている事を発見した故・大野晋教授が、定家仮名遣いの紹介の際に書いた言葉が今だに無批判に独り歩きして、「定家仮名遣いは和

歌の世界などの狭い範囲で使われ云々」という言い方が通説に成っています。

しかし室町期から江戸時代初期の謡本の仮名遣いも「定家仮名遣い」が規範でした。あるいはその規範に追い付かないか、または元々「仮名遣い」に無頓着なラフな表記の謡本も多数有りましたが、ともかく室町時代→安土桃山→江戸初期には「歴史的仮名遣い」が未だ考案されていない事を知らねばなりません。

桃山期あたりに成ると、文化人の教養として謡が流行り、謡本も「定家仮名遣い」に従っていて、けっして「定家仮名遣い」は和歌の狭い世界」のみではありませんでした。

また、無頓着でラフな仮名遣いで書いている筆記者がいたとしても、その筆記者は室町時代から江戸時代初期にかけての発音の枠の中で謡を謡って謡本を筆記していたのですから、中世日本語のネイティブとして、いわゆる「よつがな」や「開合」は学習を経ずして区別出来たのです。(少なくとも稽古の際は区別していました)。

更に研究者は一歩進み、「よつがな」を「zi、di」と「zu、du」の区別だとばかり思い込まずに、室町時代から江戸時代初期はむしろ「zi、dzi」と「zu、dzu」の区別だったという事を知らねばならないと思います。「発音」と「音韻の枠組み」を混同しては真理が見えなくなります。

また、訓読みに「定家仮名遣い」と「歴史的仮名遣い」が有っても、それは口に出して謡えば『日葡辞書』の発音(音韻?)の区別枠に収まる事も知らねばなりません。

主に訓読みの和語に関する仮名遣いが「定家仮名遣い」と「歴史的仮名遣い」だとしたら、今日、音読みの旧仮名遣いである「字音仮名遣い」に対する室町時代から江戸時代初期にかけての字音表示の仮名に関しては、名称さえ有りません。「吾輩は室町時代の音読み仮名遣いである。名前はまだ無い」という有様なのです。「謡は謡ってナンボ」、室町時代の人が耳で聴いて聴き分ける芸術である事を忘れてはいけません。

漢字の音読みに関しては、「開合かいごう」と言う概念だけでは不十分で、正確には、「開長音と合長音（例えばカウとコウ）」、「開音と合拗音（例えばカとクワ）」と言う概念を持たねば仮名書きの音読み単語に漢字を充てる際に間違いが起きます。漢詩の「平仄」や「押韻」を知って作能した能作者と「平仄」や「押韻」を知らずに作能した能作者が居ます。私はどちらが良いとか、どちらが悪いとかは言いません。ただ、「平仄」や「押韻」を知らないと作者考定を誤る虞があります。

最後に、法政大学の範囲からは外れるかも知れませんが、謡を西洋音符に翻訳する際に旧態依然たる「音階」と言う概念に留まっている事は恥ずかしいです。「旋律」または「旋法」と言う概念が必要です。故・横道萬里雄教授は生前の早くから、「上音の欠け」等々の旋律に関する概念をすてにお持ちでしたが、その後継者たるべき研究者が、いまだに「音階」と言う単語に留まっている事は、謂わば「右折禁止も一方通行も表示していない地形図または町内会案内図で自動車を運転するような覚束ない事」だと思います。（勢い込んで、以上のように書いた後に、『楽劇学』第二三号を得て、高桑いづみ氏の書に対する高橋葉子氏の書評で、既に、上野の文化財研究所では「旋律」という単語と概念が行われていると知りました。良い傾向と喜びます。私が最近サボっていて、「井の中の蛙・浦島太郎」状態になっていた事を反省し、上野のみならず、能楽学会の東西の各位が「旋律」という単語と概念を共有なさる事をお薦め致します。）

秘伝書はザルからただ漏れ状態です。これに溺れぬように、実演する玄人も、研究する学者も、頭を冷やして方法論を考えねば、せっかく公開された古文書が泣きます。「家元退屈男」の饒舌でした。「なによりも体裁が未整理」でお恥ずかしい限りです。